



うちなー健康経営宣言

第 612 号

令和 4 年 8 月 17 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私どもは古き良き時代の先人の教えを学び、新しい風や時代にも柔軟に対応し、より良い物を造り上げていく所存でございます。

「うちなー健康経営宣言」を宣言し、さらなる未来に向かって、全従業員が心身ともに、健康に活動的に業務や社会活動に励んでいけるよう、さらなる意識改革に取り組んでまいります。

株式会社オリジン建設 代表取締役 長山 宏

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。